

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292500053		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム南流山		
所在地	千葉健流山市鱈ヶ崎1311		
自己評価作成日	平成22年2月20日	評価結果市町村受理日	平成22年5月21日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成22年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 入居者様お一人お一人を良く知り、その人らし生活が出来るよう、個々を大切にケアを実践できるよう努めています。
2. 認知症の方の不安を和らげたり、安眠促進など様々な認知症緩和ケアに効果のあるといわれる「タクティールケア」を始めています。
3. 職員が心地良く、張りを持って長く働けるようコミュニケーションを大切に、入居者様、職員の笑顔あふれる、明るいホーム作りを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の3つの基本理念を基に、「一人ひとりが、地域の中で、安心して人として尊厳のある生活を可能な限り自立して送れるよう支援をする」との独自の理念を掲げている。認知症緩和ケアに効果があるといわれている「タクティールケア」を取り入れ、入居者一人ひとりを良く知り、役割・張り合いのあるその人らしい自立した生活が出来るよう、常に入居者本位のケアサービスの提供に努めている。アンケートで、全ての家族が「全ての職員が生き生きと働いている」と回答している通り、職員が明るく生き生きと入居者と接し、入居者と共に和やかに笑い合っている姿が印象的であった。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない 	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の運営理念は毎日の申し送り時間に唱和をしてい。運営理念の骨子の読み合わせも実施している。また、事業所の理念は、掲示し職員間で共有し実践するよう心掛けている。	法人の運営理念とホーム独自の理念を身につくところに掲示している。毎日の申し送り時に唱和し、「一人ひとりが地域の中で、安心して人として尊厳のある生活を可能な限り自立して送れる」よう、一人ひとりを良く知ることに努め、本人本位の個別ケアの実践している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣小学校の下校時の見守りを「お守り隊」として学校から依頼があり毎日休まずに続けている入居者様を支援している。地域のクリーン作戦、地元、近隣の自治会のお祭、行事に参加している。園芸ボランティアさんをお願いしている。	自治会のゴミゼロの日に参加し、近所同士のお付き合いをしている。小学校の餅つき大会や自治会の秋祭りにも参加。通学の見守隊で入居者が表彰されたり、中学生の職場体験を受け入れたりと、地域に溶け込むよう努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年の夏に近隣の中学生の職場体験を受け入れ、認知症の方への理解、支援の方法を知って頂いている。また、地域包括支援センター主催の家族会に出席し相互理解を深められるよう努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中では活動状況、入居者様状況、事故報告等を報告し、ご意見、ご要望を頂き、その後のサービス向上に努めている。	介護支援課、地域包括職員・民生委員・自治会役員・家族等の参加を得て、入居者の状況・活動報告・事故報告・意見交換等を議題として定期的に関催し、頂いた意見を活かすよう努めている。評価への取り組みを報告したいとしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加をお誘いし、積極的に意見交流を行なっている。また、市内グループホーム連絡会に参加をし、市の担当者との意見交換に努め、協力関係を築けるように心掛けてる。	届け時に直接実情を報告している。包括支援には2ヶ月に一度、市のグループホーム協議会に毎回参加し、支援課の担当者との顔の見える関係作りをしている。スプリンクラー設置や加算について、相談に乗っていただいている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する会社の基本方針を事務所、スタッフルームに掲示している。ホーム内で職員に研修し、常に「身体拘束にあたらないうか？」と考えながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人の身体拘束ゼロの方針を掲示している。身体拘束に当たる行為について現場で常に確認し合っている。日中は玄関の鍵を掛けていないが、職員が目配り・気配り・チームワークにより、一人外出事故はゼロである。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修をホーム内で実施している。職員、特に1人勤務になる夜勤者に精神的ストレスを少しでも排除出来るよう面談時に話を聴くように配慮している。1/8		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、管理者が学習中の段階であり、職員への研修までは、行っていない。今後、制度について学ぶ機会を作っていきたい。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、重要事項説明書、契約書の読み合わせを行い、疑問や要望に対し説明をし、契約に関し十分に理解、同意を頂いてから入居して頂くように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも意見を頂ける様な関係作りを日々心掛けている。玄関には、ご意見箱を設置、苦情相談に関する対応の文書を掲示している。また、会社で年1回の家族アンケートを実施しており、その結果、改善内容を掲示している。	「愛の家だより」に入居者の写真と居室担当者の手書きの手紙とホーム長のメモを毎月送り、必ず「お気付きのことを何なりとお申し出ください」と書き添えている。頂いた意見は、法人が実施するアンケート結果とともに、運営に反映させるようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者との個人面談を定期的に行い、意見を聞くよう心掛けている。また、会社で1年に1回職員アンケートを実施しており、結果分析し、改善に努めている。常に意見を伝えやすい環境作り心掛けている。	全体会議や毎月の個別面談で職員が意見を言える雰囲気作りをしており、又、職員も意見が言い易いと言っている。職員からの意見は、毎年の職員アンケートの結果分析も含め、運営に反させるようにしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社として、職員アンケート、各種表彰制度、年に1度の個人能力評価等があり個々の状況、状態把握に努めその上でホーム内において、環境条件の整備をし、長く張りを持って働ける職場作りに努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内研修を適宜行なっている。また、外部研修への参加を告知し、奨励している。外部研修を受けた場合は、受講者が他職員に研修を行なうことになっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社内で、他ホームとの合同イベントや研修を行い個々がサービスについて考える機会を持ち、それぞれのサービスの質の向上につながるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人を尊重し、寄り添い、不安無く生活出来るよう、安心して話の出来る関係作りに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学時、契約時等を通じ、ご家族の不安、要望に耳を傾け、良好な関係作りに努めている。また、継続して面会時のご家族との会話の中からたくさんのお話を聴けるように心掛けている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	丁寧なアセスメントを心掛け、ご本人、ご家族のニーズを把握するように努めている。個々の必要とするサービスに対応出来るように体制を整えている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に持っている残存機能を生かし、一緒にキッチンに立つ等して、生活の中で共に出来る事をご本人の意思を大切にしながら行なっている。人生の先輩として教えて頂くことも多い。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りで近況報告をしている。行事への参加をお誘いしたり、運営推進会議や面会等を通じ、ご家族様と話の出来る機会を大切に、ご意見を頂くように努めている		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前の知り合いの方の面会、外出等を行っている。住んでいた場所へもドライブに行く等し、馴染みの人、場所との関係が途切れないような支援に努めている	絵画教室の教え子が尋ねてきたり、議員であった昔の仲間が誘いに来て一緒に食事に行ったり、棲んでいた場所にドライブに行く等、馴染みの場や人との関係が途切れないよう支援している。	ホーム長は、自宅に届く年賀状を家族に持ってきていただき、入居者と一緒に返事を書くお手伝いをする等、馴染みの関係を更に支援してゆきたいとしている。
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握するよう日々努め、積極的な席替えをしたり、孤立しないよう声掛けをし、入居者様同士が関わり合えるようなレク、行事等の支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	築いた関係は大切にしていける想いをもって、必要があれば、相談や支援を行なうよう努めていく。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望を個別に会話しながら把握し、また、ご家族からの希望を聴くように努め、希望、意向に添うようにしている。	センター方式を使用し、暮らしの情報、私の願いや支援して欲しい事、私の姿と気持ちシート、私ができること、私ができる事等をアセスメントして、入居者の思いや希望・意向を把握している。日常会話から気持ちを汲んだり、家族の希望も聞いている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで出来るだけの情報の収集をし、継続してご家族の来所時に話を聴くよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録、ケアプラン、バイタルチェック等を詳しく記入すること、記録を読むこと、1日3回の申し送りをすることで、情報を伝え、状況を正確に把握出来る様に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニットリーダー、計画作成担当者が中心となり、ご本人、ご家族の要望に耳を傾け、担当者会議や職員会議で職員同士が情報を共有し、課題、ケア方針、方法を話し合い状況に合った介護計画を作成するように努めている。	介護計画の短期目標を全職員が毎日チェックし、週に一度モニタリングシートに記入している。また、計画担当者を中心に、本人・家族の要望を毎月担当者会議や職員会議で情報を共有し、職員の意見も取り入れ、状況に合った介護計画を作成するようにしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人介護記録、日報に記録し、職員間で情報を共有し状況の変化や気付いたこと等は個別に記録をし、ケアの見直し、工夫に努めている		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化していくニーズに対応出来るよう注意を持って入居者様に接するように努め、必要に応じて様々な支援が出来るよう心掛けている。(訪問リハビリ・訪問美容)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事に参加したり、地域のボランティアさんを受け入れ、入居者が暮らしを楽しめるように心掛けている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関、ホーム、ご家族が相互の同意の上必要時には、適切な医療を受けられるように支援している。また、入所前からの医療機関にご家族と通院出来るよう援助を行っている。	月に2回、往診医師の診察があり、受診記録に記録し、職員は確認印を押し情報を共有している。訪問看護師が週に1回来る。なじみのかかりつけ医に継続して受診している入居者の受診支援もしている。訪問歯科が2ヶ月に一度診療に来ている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化に十分留意し、入浴時に全身の身体状況の把握、日頃のバイタルチェックに努め、必要であれば、週1回の訪看時に伝えられる体制を作っており、適切な受診、看護が受けられるように支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に備え、日頃から関係職種との良好な関係を作るように努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の医療連携体制とその方針を文書にて、説明を行なっている。	契約時に「重度化した場合における医療体制指針」を説明し、同意を得ているが、年を経るに従い入居者・家族から、看取りケアの要望も聞かれるようになってきた。ホーム長は、今一度入居者・家族のお考えを聞くと共に、看取りケアへの準備をしておきたいとしている。	医療機関との24時間連携体制の確認や入居者・家族との方針の共有と共に職員への終末期ケアに関する研修等を通して方針を共有しておく等、体制を整えておかれることを期待したい。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内研修や外部研修(職員全員が救命講習受講済み)を行なっている。救急対応マニュアルを作成、掲示しており、定期的に申し送り時、申し送りノートを利用し、職員に注意を促すように努めている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練を行ない、職員間で課題や不安などを話し合う機会にしている。地域の方の協力が得られるよう、地域の方との交流を大切にするよう努めている。	年に2回昼夜を想定した、避難訓練が行われている。年に1回は消防指導のもと避難訓練が実施されている。職員は避難経路、避難場所を熟知しており、近隣の消防団とも連携している。	近隣の消防団と連携しているとのことであり、さらに一歩進めて、地域の自治会などに消防署立ちあいの避難訓練時に誘いかけをする等、地域との協力体制が築きしておくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	どのような環境で過ごされてきたのか把握し、その方に合った声掛け、話し方をするように心掛け、「その人らしさ」を大切にしよう、個別の対応が出来るよう努めている。	人生の先輩として敬い、一人ひとりのその人らしさを大切にし、個性に合わせて人格を尊重した言葉遣いを心掛けている。また個人情報も鍵の付いたロッカーに管理され、入居者の目に触れないように配慮されている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が話をしやすい雰囲気作りや言葉掛けに気を配り、傾聴し、思いを受け止めるよう心掛け、自己決定の出来るような対応に努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションや散歩、体操などを強制するのではなく、入居者様のペース、希望に添った支援をするよう常に意識し支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容室に入って頂き、一人ひとりの希望を聴き、髪型を整えたり、お化粧品をもらい、楽しんでもらえるよう支援している。また、普段の洋服も出来る限りご本人に選んで頂くように努めている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は個々の能力に応じて調理の下ごしらえ、味付け、盛り付け、後片付けなどを職員と一緒に進んでいる。また、月に1度、外食を計画しお好きなメニューを選んで頂き楽しみにしていただけるよう支援している。	入居者が食材の買い物から調理・盛り付け・配膳・片付けにも参加し、職員も一緒に食卓を囲みお喋りしながら食事を楽しんでいく。月に一度、うどん屋・回転寿司・割烹料理屋等に行き好きなメニューを選び、外食を楽しむ支援もしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理した内容をその都度記入し、献立表を作成している。魚、肉、野菜などのバランスも考慮している。個人の体調、状況に応じて摂取方法、形態、量を調整している。摂取量を記録に残している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合った口腔ケアを行っている。必要であれば、職員が介助にあたっている。訪問歯科が入り、口腔内の清潔保持、必要があれば、口腔状態の改善を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の様子を観察し、リハビリパンツから布パンツへの変更の可能性を考え、心地良く過ごせるように心掛けている。また、排泄チェック表を記録し、その方に合ったパターンを探し、声掛けをトイレでの排泄に向け支援している。	「排泄チェック表」を記録し、個々の排泄パターンを把握したり、むやみに立ち上がる等のクセを共有し、声かけ誘導する等、排泄の自立を支援している。その結果、日中のおむつ使用者もリハビリパンツ着用者もいないケアを実現している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	活動的に過ごせるよう、日中に動きのあるレクリエーションを取り入れたり、体操、散歩を行なっている。食事時、おやつ時の水分摂取にも気を配っている。また、昨年夏より、便秘の改善に良いとされる「きな粉牛乳」の摂取を始めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在は職員配置上、入浴は午後決め行なっている。毎日、不公平の無いよう記録を付けている。希望があれば添えるようにしている。毎日、少人数の方にゆっくり入浴をして頂けるよう心掛けている。	入浴は原則週に2回、時間帯は午後2時から午後4時まで、しかし希望があれば午前中の時間帯にも入れる。一人ひとりの希望やペースを尊重し、ゆっくり楽しく入浴できる支援をしている。脱衣所と浴室の温度差などきめ細かい配慮がされている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はレクリエーションや散歩を取り入れ、活動的に過ごしメリハリ、昼夜のリズムのある生活を心掛けている。また、心地良く安眠出来るよう居室の温度調節をする等、環境作りに努めている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員2人で確認するダブルチェックを励行している。どなたの薬で、いつ飲む薬かを口に出し確認し合っている。また、服薬チェック表を利用し、誤薬防止に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	小学校の下校時のお守り隊(パトロール)料理、民謡、書道、茶道、編み物等、張り合いや趣味を活かせるよう支援している。またお酒の好きな方には、毎日の晩酌の時間を大切にしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が悪くない限り、毎日外への散歩を行なっている。また、コミュニケーションを取りながら、希望を聞きだし、外出、外食を計画している。	天気が悪くなければ、毎日散歩に行く。また買い物にも行く。散歩のルートは入居者が飽きないようにルートを変えている。入居者の希望を聞き、季節の花を見に行ったり、パーベキューや初詣に行く支援もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室内での金銭所持は事故防止の観点から会社でお断りし、事務所の金庫内でお預かりをしている。一緒に買物に行った際に、能力に応じて、お金の出し入れを行なっている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話はいつでも自由に使用出来るようにしている。必要に応じて、円滑なコミュニケーションが取れるよう支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は丁寧に毎日掃除をし季節の花を飾っている。トイレは常に清潔であるよう心掛けている。フロアは温度・湿度に十分な気配りをし、季節感のある花を飾ったり、季節感のあるカレンダーを作成したり、行事の写真等を飾る等の工夫をしている。音楽を流し、心地良く過ごせるようにしている	入居者に画家がいて、その絵を廊下、リビングに飾っており、華やか雰囲気である。またリビングには散歩の時に摘んできた花も飾っており、季節感も醸し出す雰囲気になっている。トイレや浴室も清潔であり、安全面にも配慮されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方とお話出来るよう席を移動したり、和室に座って頂いている。天気の良い日には、ベランダの椅子に腰掛け話出来るよう配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お好きな趣味を継続出来るよう、また、仏壇を置き、いつも亡きご主人と共にいらっしゃるような気持ちを持ち続けられる、あるいは、ご家族の写真を飾り、ご家族を思いながら生活出来るよう配慮している。	居室には仏壇、タンスなど使い慣れた愛用品があり、家具の配置についても入居者の意向が尊重されている。入居者の画家のアトリエなどもあり、居心地良く生活できるようになっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・お風呂には、大きな表示、各居室にはそれぞれ入居者様と共に作ったお名前入りのプレートを下げています。廊下の手すりは、それを利用し安全な歩行の確保をし、歩行運動にも利用している。		